

九都県市と株式会社エナーバンクは「事業者向け再生可能エネルギー電力の
共同購入支援事業に関する協定」を締結しました

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）は、事業者の脱炭素社会の実現に向けた意識を高めるとともに、再生可能エネルギー由来の電力（以下、「再エネ電力」という。）の利用を促すため、令和 7 年 3 月 28 日に株式会社エナーバンクと「事業者向け再生可能エネルギー電力共同購入支援事業に関する協定」を締結しました。

問い合わせ先

環境局気候変動対策部総量削減課

電話 03-5388-3487